

JA晴れの国岡山管内の県北部は、蒜山高原や那岐山などの中国山地を望む山間部、県南部は瀬戸内海に面した沿岸地帯と、気候の変化に富んでおり旭川、吉井川、高梁川の三大河川による豊富な水と肥沃な土があります。「晴れの国」とも呼ばれるほど晴れの日が多い気候にも恵まれ、果物、野菜、花卉、畜産など、多種多様な農畜産業を営んでいます。



わたしたちの経営理念

組合員・地域・役職員、みんなが 元気になる農業・地域の創造へ

持続可能な農業の実現に 貢献し続ける姿	豊かで暮らしやすい地域社会の 実現に貢献し続ける姿
安定したJA経営を行い、組合員・利用者に よりよいサービスを提供し続ける姿	協同組合としての存在意義を 発揮し続ける姿

わたしたちがめざす姿

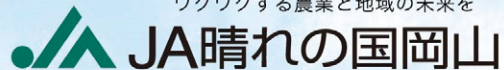
組合員・利用者・地域の皆さまとのつながりを第一に、よりよいサービスを提供し続けるJAとして、その社会的責任を果たします。8つの地域それぞれがもつ強みを「協同の力」として結集し、持続可能な地域農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現、そして強固で盤石な経営基盤を構築し、信頼され、地域に愛されるJAをめざします。

管内のエリア



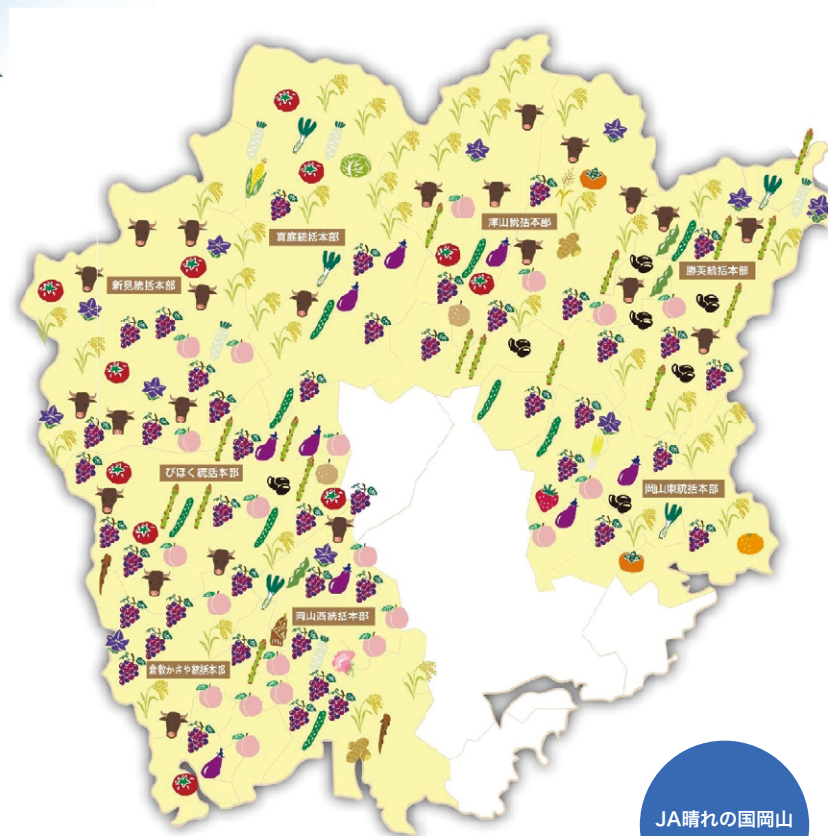
岡山市東区瀬戸町、倉敷市、津山市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、星庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町(旧賀陽町)

ワクワクする農業と地域の未来を



晴れと、水と、大地のめぐみ

JA晴れの国岡山の概要や事業、管内の特産についてご紹介します。



JA晴れの国岡山
特産品マップ

このページの内容を1分動画で見られます



マスコットキャラクター

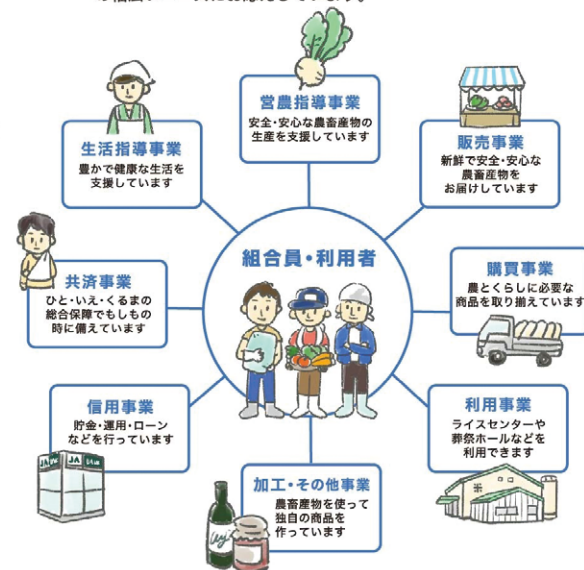


大好物の晴れの国岡山の農畜産物をアピールすることを使命に、おいしい野菜や果物を作ってくれる農家さんが大好き！ふたりのまわりにはいつも太陽が降り注ぎ、晴れの国岡山の明るい未来を照らします。晴れの国岡山の農畜産物を全国に伝えるのが夢。

主な事業と施設

農とくらしの助け合い

総合力を発揮し、事業間の枠を超えた連携で、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズにお応えしています。



支店



資材店



給油所



直売所

農業振興活動

JA晴れの国岡山は、食と農を基軸として地域に根ざす協同組合として、組合員と農業・地域にとってなくてはならない組織であり続けるため、組合員の声を聴き、不断の自己改革を通じて、農業生産の拡大、農業者の所得増大、地域の活性化に取り組んでいます。

東京・大阪・岡山の3市場でモモとブドウをトップセールス

「晴れの国岡山」ブランド認知拡大のため、県とJA全農おかやまとともに、東京・大阪・岡山市場でトップセールスを行いました。夏の需要を見据えて市場関係者らに試食品を配り、食味がよく高糖度に仕上がった果実をPRしました。令和7年は県内でモモとブドウの栽培が始まって150年の記念となる年でした。長きにわたる生産者のたゆまぬ努力が『くだもの王国おかやま』を築き、消費者や市場からも高い評価を得ています。今後も産地の面積拡大と担い手の確保に組み、『農業所得の増大』につなげていきます。



東京都中央卸売市場大田市場でモモとブドウをPR

全国ブドウ研究大会で管内の栽培技術を披露

令和7年7月、岡山県で第56回全国ブドウ研究大会が開かれ、全国の生産者ら約400人が参加しました。大会のテーマは「伝統と革新～100年後も続くブドウ産地」で、先人の培った栽培技術を継承し、更なる創意工夫で産地を発展させることを目指します。国内各地の事例発表などで互いに情報を共有しました。現地視察では当JA管内の倉敷市船穂地区の園地を見学し、生産者や職員が栽培管理などを説明しました。また、岡山の旬の味覚を味わい、活発な意見を交わして産地間の交流を深めました。



船穂地区での現地視察。生産者が活発に意見を交わした

農業の経営安定に向け農業関連予算拡充の要請

令和7年11月、東京都で開かれた「JAグループ基本農政確立大会」に参加し、食料安全保障の強化にむけたJAグループの重点要請事項を決定しました。将来にわたって農業生産に取り組めるよう、農業関連予算総額の拡大と人件費・物価高騰をふまえた各種政策の補助率の見直しなどを要望しました。適正価格形成を実現する取り組みや生産コストに着目し、新たな経営安定対策の構築など所得を支えるセーフティーネットの確立を求めます。また岡山市内で、自民党岡山県議団へ農業施策の充実と関連予算の増額などの国への働きかけを求めました。



岡山県選出国會議員へ要請書を手渡しました

農業生産資材の価格高騰に対する支援を自治体へ要請



農業生産資材の価格高止まりなどで農業経営が厳しい状況に直面しているとして、前年から引き続き令和7年も県内12市10町2村の自治体へ役員が出向き、支援を要請しました。地域農業の持続的な発展を図るため、農業経営を下支えする施策の充実・強化を求める要望書を提出しました。農家のコスト負担が大きい現状や鳥獣被害対策、耕作地維持の重要性などを説明し、営農意欲につながる支援を訴えました。

伊東香織倉敷市長(左)に要望書を提出

不要になった農業資材を回収 環境に配慮した農業を支援

農業で不要になったプラスチックやビニール類、農薬や空容器などを各地で回収しました。産業廃棄物としての適正な処分を周知し、総計366トンのばりました。

本格的な農作業シーズンを前に整理整頓しようと、肥料袋やポリマルチ、被覆ビニールなどが次々と持ち込まれました。安全・安心と環境に配慮した農業生産の実践に取り組みました。



持ち込まれた不要資材を仕分ける職員

「地産地消」「国消国産」にむけて県産米の消費拡大を推進

令和8年3月、JAグループ岡山は岡山後楽園で令和7年産米食味ランキングの特A取得を祝う記念セレモニーを開きました。「本気の! JAグループ岡山『お米応援宣言!』～『おかやま米』サイコー(食べて、さあいこう!)」をテーマに掲げた「県産米消費拡大運動」の取り組みです。おかやま米のおいしさを県民に広く認識してもらい、生産と消費を後押しします。「きぬむすめ」「にこまる」の300セット(1パック300g)を来園者に配りました。炊き立ての「きぬむすめ」で「シャカシャカおむすび」を作って味わうイベントには、大勢の来園者が参加しました。



来場者へ県産米を配布してPR

(1) 持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組めます



地域の特色ある品目の生産振興に向け、行政と連携した生産団地造成や栽培施設導入、生産者組織を中心とした講習会や研究会の開催による生産技術力の高位平準化、ICT(情報通信技術)など新技術の研究による省力化・効率化などにより、生産基盤の強化と生産拡大に取り組む、農地の保全・活用に努めています。担い手の育成確保のため、農業人フェアや就農オリエンテーションへの参加、就農のための農業塾の開催、農業融資や補助事業の提案相談などに取り組んでいます。

食料安全保障に向けて 国消国産など理解醸成

令和6年以降の米価格上昇や店頭での品薄を契機にお米の話題に対する消費者の関心が高まりました。

JAでは生産者や農業振興の応援団である准組合員・消費者がお米を取り巻く課題を適切に理解し、国民理解の醸成につなげていくことが必要と考え、広報誌や店頭キャンペーンなど様々な機会でご国産の重要性を訴えかけ、理解醸成を図りました。

生産者がお米を作り続けられるように、また、消費者がお米を食べ続けられるように、これからもJAの果たすべき役割を実践していきます。



子育てイベントで食と農、JAを身近に感じてもらう体験ブースを出展。イベントの景品に「農協精米」をプレゼント

(2) 持続可能な食料供給に取り組めます



「みんなのよい食プロジェクト」を通じて食の大切さ、国産・地元産の豊かさ、農業の価値を伝える運動を展開し、食料自給率の向上や環境負荷の軽減につながる消費行動への理解を広げています。管内の生産者が作る農畜産物などの食料を国内や地域内で流通させる「国消国産」「地産地消」をすすめ、特に直売所では近くで生産した農畜産物を出荷し、消費者から新鮮でおいしいと喜ばれるとともに、生産者のやりがいや農家所得の向上につながり、地域の活性化にも貢献しています。カキ殻を米作りの肥料に再利用して育てた資源循環型の「里海米」、集荷から加工、製品化までJAが一貫して手掛ける「農協精米」「元気玄米」に加え、産地から直売所を自転車で行く「晴ればれ直行便」は代表的な取り組みです。

LINE組合員証の提示で割引を受けられるキャンペーンを実施



組合員への還元と県産米の安定供給を目指し、組合員を対象にJA直売所などで取り扱う「農協精米」の割引キャンペーンを展開しました。物価高が家計を直撃するなか、准組合員を中心に消費拡大を促し、生産につながることを狙いました。担当者は「県産米を選んで食べていただくことで、地域農業を応援してほしい」と話します。

農家がこれからはお米を作り続けられ、未来に食の安心をつないでいくためにも、適正な価格形成への理解を促進していきます。

農業と暮らしの応援へ
組合員特典などで還元

(3) 農業生産における環境負荷の軽減に取り組めます



GAP(農業生産工程管理)や生産履歴記載に取り組むとともに、栽培暦の作成配付や土壌診断などを実施。営農指導員による巡回や講習会、購買店舗などを通じて適切な施肥・廃棄物の適正処理、農薬の適正使用のための啓発・指導を行っています。農業で不用になったプラスチックやビニール、農薬などの資材の回収・処分もサポートしています。

イエローダイヤモンドをPRするJA全農おかやまJA職員



里海野菜で環境に貢献
イエローダイヤモンドPR
JAが特産化をすすめるスイートコーン「イエローダイヤモンド」の生産者が、「瀬戸内かきからアグリ」事業の取り組みを始めた。瀬戸内のかき殻を地元で有効利用して循環型のアグリ事業に挑戦。他産地との差別化を図ります。

(4) 農業の持つ多面的機能を発揮していきます



子ども向けの収穫体験や料理教室の開催、教材の贈呈などの食農教育活動、地域住民を対象にした農協祭りなどのイベントを通じ、農作物を口にするまでの過程や特徴を学ぶだけでなく、自然環境や歴史文化、景観や生態系の保全など、農地・農村の暮らしに深く関わるさまざまな役割も伝えています。

特産の「桃太郎トマト」を使ってピザを作る親子



**農業の魅力伝える
旬感広場で食農教育**

農業や県内特産の農産物に対する理解を醸成するため、食農教育に取り組んでいます。令和7年8月に親子連れや若い世代に向け、旬感広場で桃太郎トマトやモモ・ブドウを使った料理教室を開きました。ピザづくりやフルーツカットに挑戦した参加者は、「栽培方法や栄養成分などを多角的に学べるのはJAならではの魅力」と喜びました。JA職員は「農業の魅力を伝える機会を作り、将来を見据えた活動をすすめてい」と展望しました。

(5) 安心して暮らせる持続可能で 豊かな地域社会づくりに貢献していきます



交通安全機器や「子ども110番の家」セーフティーコーンの贈呈、交通安全教室の開催、訪問活動による見守りや安否確認、防犯・防災・美化活動への参加など、地域に根ざした活動を通じて地域の安全・安心な生活環境づくりに貢献しています。障がい者雇用や農福連携による担い手の育成確保もすすめています。

新たに規制が導入される
自転車の交通ルールについて学ぶ



**自転車もルール守って
交通安全教室で疑似体験**

令和7年9月、笠岡市の笠岡工業高等学校で警察と自転車交通安全教室を開きました。

スタントマンが危険な行為に伴う交通事故の再現を行うことで、生徒に交通事故の危険性を疑似体験させ、自転車や二輪車の安全利用を伝えています。参加した生徒は「事故の恐ろしさを改めて目の当たりにした。一人ひとりが交通ルールを守り、自分の命を大切にすることが、周りの人の命も守ることを知った」と話し、交通安全の意識を高めました。

(6) 多様な関係者・仲間との連携・参画に努めます



女性部や青壮年部には、食と農を大切にしたい女性や若手農業者が集まり、営農や暮らしをよりよくしようと、仲間とともに楽しく学び合い、協同活動の輪を広げています。家庭で余っている食品を持ち寄り、食支援が必要な人たちに届ける「フード&ライフドライブ」、子ども食堂への米寄贈、コロナ禍の大学生への食材支援などに取り組んでいます。東日本大震災や平成30年7月豪雨など災害時には、JAグループの協同の力を発揮し、被災した店舗や施設の復旧支援、炊き出しなどで助け合いました。

「高齢者の見守り」赤磐市と協定 安心なまちづくりに貢献



高齢化の進行に伴い、見守りの重要性が高まる中、赤磐市の「地域見守りネットワーク事業」に賛同し、同市内の全支店・事業所での協定を締結しました。職員が通常業務において高齢者の異変に気が付いた場合、市と連携を取りながら早期発見と適切なサポートにつなげる取り組みです。

詐欺の未然防止を 県警と協定締結



特殊詐欺の被害防止を目指し、JA岡山・農林中央金庫岡山支店とともに、岡山県警察と協定を締結しました。近年、従来の特殊詐欺に加え、SNSを利用した投資詐欺やロマンス詐欺の被害が増加しています。協定により関係を強化し、速やかな情報共有ができる体制を整え、被害の未然防止や犯人検挙にむけた取り組みを推進します。

災害時に物資供給 浅口市と協定締結



浅口市と「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。迅速で円滑な応急対応、避難所などで必要となる物資の供給を強化し、総力をあげ被災者に提供します。JAは総合事業を行う地域に根ざした組織であり、様々な物資を扱っています。万が一の際には市と連携し、被災者の支援に貢献します。

いずれも協定締結の様子

自己改革工程表進捗状況

農業者の所得増大・農業生産の拡大

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
◇JA直売所等を通じた地産地消の促進(直売所間の連携) 【直売所出荷会員の拡大と生産指導の強化】 ・広範で数多くの特産品を活かした直売所間の連携、産地と直売所を結ぶ「晴ればれ直行便」の取り組みによる販売品取扱高の拡大	●旬感広場を核として、晴ればれ直行便事業において各産地を結び集荷販売を行うことで強化に努めました。 ●米の直接販売による消費拡大とキャンペーンを実施しました。 ●各地の直売所でモモ・ブドウの販売イベントを開催したほか、各地のモモを集合させた白桃フェスを旬感広場で開催しました。 ●出荷者組織による店頭イベントを適宜開催しました。	直売所の販売品取扱高の拡大 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>27.0億円</td><td>34.2億円</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>27.7億円</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>28.3億円</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	27.0億円	34.2億円	令和8年度	27.7億円	—	令和9年度	28.3億円	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	27.0億円	34.2億円												
令和8年度	27.7億円	—												
令和9年度	28.3億円	—												
◇出向く体制活動を通じた農家組合員との信頼関係強化によるJA出荷率向上と園芸重点品目を中心とした面積拡大推進による販売品取扱高増加 【生産者組織や中核的担い手、多様な担い手への対応強化】 ・営農経済担当職員による担い手等農家組合員との対話を通じたニーズの把握、更に園芸重点品目の面積拡大による販売品取扱高の拡大 ・主要品目のリレー出荷による販売品取扱高の増加	●営農経済担当職員による担い手訪問、生産指導を実施しました。 ●補助事業を活用した生産基盤の強化、面積拡大に努めました。 ●東京、大阪、岡山でトップセールスを実施したほか、各地域においてもそれぞれのブランド発信に資する販売先訪問を実施しました。	販売品取扱高の拡大 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>283億円</td><td>316億円</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>287億円</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>290億円</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	283億円	316億円	令和8年度	287億円	—	令和9年度	290億円	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	283億円	316億円												
令和8年度	287億円	—												
令和9年度	290億円	—												

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
◇予約率向上による資材価格の低コスト化 ・肥料・農薬等の生産資材の更なる銘柄集約と予約比率の向上によるコスト低減 ・農家組合員ニーズに応じた商品の提供や店舗づくり	●晴ればれeネットについては、水稻を中心とした企画編成から、果樹・園芸品目へと対象を拡大するため、地域ごとの予約取りまとめの実態をふまえた調整を行いながら、段階的に企画の充実を図りました。これにより、予約購買の利便性向上と利用拡大に取り組みました。 ●令和7年8月からの営農経済渉外員の全域配置を契機に、各種研修会の実施を通じて提案力および商品知識の向上を図り、予約購買を軸とした提案活動を展開しました。あわせて、生産資材コスト低減に向けた取り組みを継続的に推進しました。 ●また、晴ればれeネットの利用促進に向け、組合員向け操作マニュアルの整備や操作方法の動画配信を行い、利用環境の整備と認知向上に取り組みました。	予約率向上による資材価格の低コスト化 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>予約率 65.0%</td><td>予約率 65.0%</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>予約率 67.5%</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>予約率 70.0%</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	予約率 65.0%	予約率 65.0%	令和8年度	予約率 67.5%	—	令和9年度	予約率 70.0%	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	予約率 65.0%	予約率 65.0%												
令和8年度	予約率 67.5%	—												
令和9年度	予約率 70.0%	—												

地域の活性化

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
◇地域貢献活動の実施 【地産地消・食農教育活動、地域の課題解決】	●農地保全活動として、地域の農地を守るため、鳥獣害対策に関する資材への助成を行いました。 ●地域及びJAの防災力強化のため、AEDの更新及び防災タワーの設置を行いました。 ●食農教育活動として、田植え・稲刈り体験、野菜や果物の収穫体験、親子料理教室など、実際の農作業や調理を通じて食と農の大切さを学ぶ活動を実施しました。 ●各地区で地域貢献活動を実施。具体的な活動例は次のとおりです。 *6月～11月、小学生による剣道、フットベースボール、ソフトボール大会を主催(協賛)しました。賞品に地元特産のブドウや野菜、参加賞にJAの加工品を贈りました。 *地元特産品(果実や和牛など)のPR活動を実施しました。 *行政主催の防災イベントに協賛し、防災への意識向上を図りました。 *健康への意識向上を図るため、血管年齢測定器を導入しました。 *交通事故防止の啓発活動を行いました。	地産地消・食農教育活動、地域の課題解決 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>30件/年</td><td>113件/年</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>30件/年</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>30件/年</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	30件/年	113件/年	令和8年度	30件/年	—	令和9年度	30件/年	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	30件/年	113件/年												
令和8年度	30件/年	—												
令和9年度	30件/年	—												

経営基盤の確立・強化

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
◇車両センターの統合による業務効率化・人材集約	●車両センター集約については、令和7年7月理事会においてびほく地区の車両センター集約が承認され、令和8年2月28日に集約しました。 賀陽農機車両センター(車両部門)・高梁車両センター⇒賀陽車両センター	車両センターの統合による業務効率化・人材集約 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>準備</td><td>6⇒5センター</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>6⇒5センター</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>5センター</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	準備	6⇒5センター	令和8年度	6⇒5センター	—	令和9年度	5センター	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	準備	6⇒5センター												
令和8年度	6⇒5センター	—												
令和9年度	5センター	—												
◇給油所の再編による経営基盤強化	●給油所の再編については、令和7年度決算の収支を鑑み、組織改革プロジェクトの中で統括本部と合わせて検討することとしています。	給油所の再編による経営基盤強化 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>準備</td><td>準備</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>19⇒14事業所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>14事業所</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	準備	準備	令和8年度	19⇒14事業所	—	令和9年度	14事業所	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	準備	準備												
令和8年度	19⇒14事業所	—												
令和9年度	14事業所	—												

対話・意思反映

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績																								
◇組合員との徹底した対話に基づく組織・事業運営に取り組むため、担い手訪問や日常的な事業利用・活動参加等の機会を利用した「組合員との対話運動」の継続・強化 【組合員の願いの把握と関係強化】 ・統括本部運営委員会の開催 ・組合員等「座談会」の開催 ・准組合員モニター制度(意見提出人数) ・ラインアンケートの実施(回数、対象人数)	●6月中旬、総代会事前説明会を各統括本部(8会場)で開催。総代会に先立ち、役員から総代に向けて事業実績、事業計画などを説明し、総代との意見交換などを行いました。 ●下期には、総代選挙に伴う座談会(説明会)を各地区で行い、総代の役割の説明や新総代の顔合わせを兼ねた協議の場を設けました。また、役員候補者の選任に向け、事前の協議や意見交換も各地区で行いました。 ●2月中旬から3月中旬にかけ、統括本部運営委員会を開催し、JAの現状報告、経営方針の説明、農業経営や地域課題についての意見交換を実施しました。 ●准組合員モニター制度として、12月中旬から1月下旬かけ、各支店当たり6名以上の准組合員を対象に意見聴取を行いました。 ●ラインアンケートについては、7月下旬から8月下旬、12月中旬から1月下旬にかけ、ライン友だち登録者に向けて2回実施しました。	統括本部運営委員会の開催 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>8回 326人</td><td>8回 277人</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>8回 326人</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>8回 326人</td><td>—</td></tr> </table> 組合員等「座談会」の開催 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>37回 1,193人</td><td>163回 2,574人</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>40回 1,300人</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>40回 1,300人</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	8回 326人	8回 277人	令和8年度	8回 326人	—	令和9年度	8回 326人	—	年 度	目 標	実 績	令和7年度	37回 1,193人	163回 2,574人	令和8年度	40回 1,300人	—	令和9年度	40回 1,300人	—
年 度	目 標	実 績																								
令和7年度	8回 326人	8回 277人																								
令和8年度	8回 326人	—																								
令和9年度	8回 326人	—																								
年 度	目 標	実 績																								
令和7年度	37回 1,193人	163回 2,574人																								
令和8年度	40回 1,300人	—																								
令和9年度	40回 1,300人	—																								

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績																								
		准組合員モニター制度 (意見提出人数) <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>500人</td><td>522人</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>500人</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>500人</td><td>—</td></tr> </table> ラインアンケートの実施 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人</td><td>2回 正組合員 1,209人 准組合員 579人 組合員家族 143人</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	500人	522人	令和8年度	500人	—	令和9年度	500人	—	年 度	目 標	実 績	令和7年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	2回 正組合員 1,209人 准組合員 579人 組合員家族 143人	令和8年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	—	令和9年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	—
年 度	目 標	実 績																								
令和7年度	500人	522人																								
令和8年度	500人	—																								
令和9年度	500人	—																								
年 度	目 標	実 績																								
令和7年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	2回 正組合員 1,209人 准組合員 579人 組合員家族 143人																								
令和8年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	—																								
令和9年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	—																								

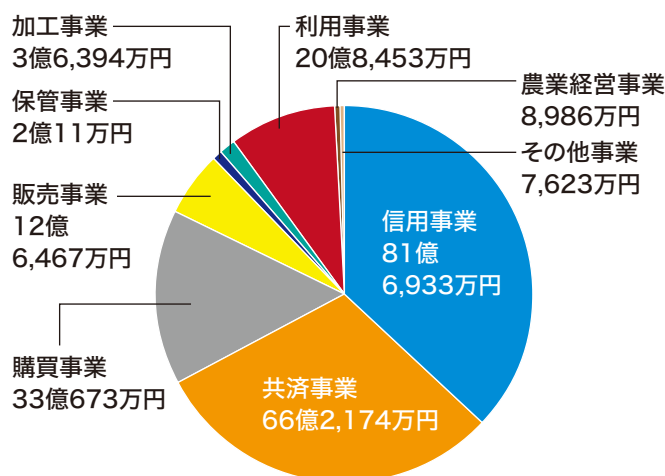
事業の概況（令和 7 年度）

令和 7 年度決算の概要

令和 7 年度は中期 3 年計画の初年度として、食料農業への貢献、組合員のくらしの向上、そして強固な経営基盤の確立を目指し、各事業に取り組みました。販売事業において令和 12 年度までの目標である販売品販売高 300 億円を早期に達成するなどの成果もあり、事業収支面では、事業利益 12 億 7 百万円、経常利益は 19 億 54 百万円を計上しました。

【事業総利益に占める各事業の割合】

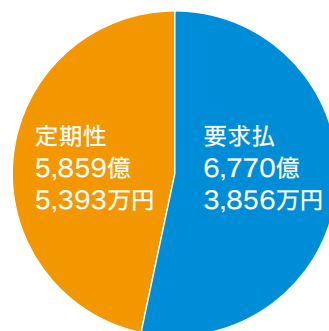
各種利益	
●事業総利益	220 億 3,767 万円
●事業利益	12 億 722 万円
●経常利益	19 億 5,447 万円
●税引前当期利益	19 億 7,973 万円
●当期剰余金	16 億 7,309 万円



信用事業

持続可能な収益構造の構築と組合員・利用者に付加価値の高い金融サービスを提供し続けるため、提案・相談機能の強化に取り組みました。貸出金については農業融資担当者による訪問活動並びにローンセンターを中心に住宅関連業者との関係強化に取り組みました。また、資産形成・運用提案活動については組合員・利用者のライフプランに寄り添った提案活動を実施しました。

【貯金残高 1 兆 2,629 億 9,249 万円】

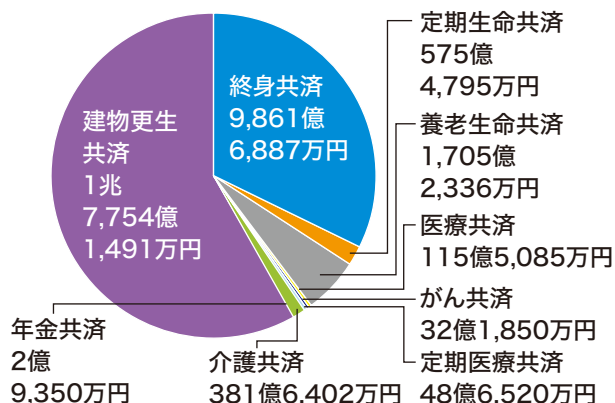


共済事業

組合員・利用者の皆さまの信頼・期待に応えられるよう 3Q 活動を通じて最良な保障・サービスによる安心と満足を提供する活動に取り組みました。また、組合員・利用者の皆さまの利便性向上を目的に Web マイページと JA 共済アプリの登録促進活動を行いました。

令和 7 年度にお支払いした共済金は長期共済で 28,470 件 168 億 17 百万円、短期共済で 23,716 件 48 億 44 百万円となり、皆さまのお役に立つことができました。

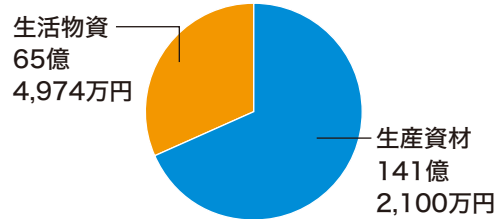
【長期共済保有高 3 兆 477 億 4,718 万円】



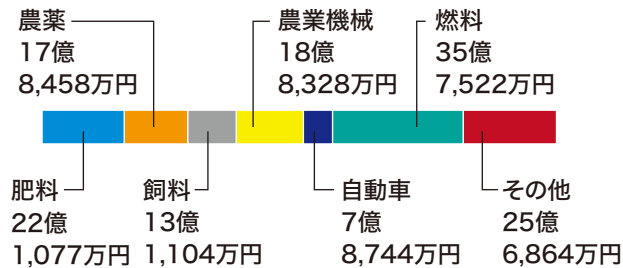
購買事業

低コスト資材予約システム「晴ればれeネット」の拡充や、経済事務センターの集約による効率化をすすめました。また、農機・燃料事業においても、スマート農業機械の提案や給油所でのキャンペーンを通じ、組合員の暮らしと経営を支えるサービスを提供しました。

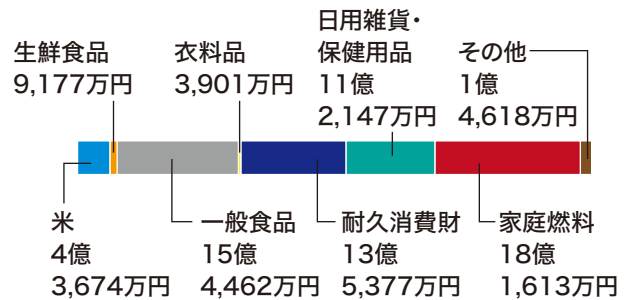
【購買品取扱高 206億7,074万円】



【購買品取扱高のうち、生産資材の内訳】



【購買品取扱高のうち、生活物資の内訳】



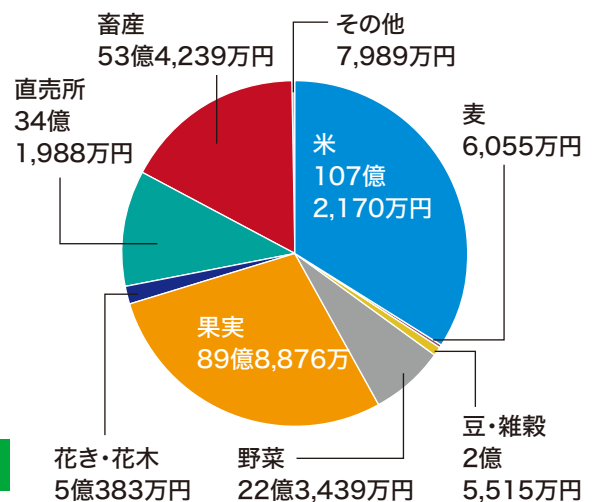
販売事業

主食用米については、「令和の米騒動」の影響により市中価格が上昇しているなかで、農家手取りの最大化をふまえ、前年産を大幅に上回る概算金を提示しました。

園芸品目は高温気候をはじめとする異常気象の影響を受けるなど、作柄や価格が不安定となる傾向が見られました。

畜産では県産ブランド牛の消費拡大に注力し、県産食材にこだわった料理を提供する『cafe レストラン“SORA&SUN”』で「おかやま和牛」「美星満天豚」などをメインに使用した「こだわりメニュー」の提供や直売所やネットショップでの販売を実施しました。

【販売品取扱高 316億656万円】



指導事業

【営農指導】

持続的な農業に向けて生産者組織と連携し、国・県の補助事業を活用した栽培施設の整備や生産資材の導入を図るなど、生産基盤の強化及び生産拡大に取り組みました。

中核的担い手対応については、出向く営農活動やJA岡山中央会担い手サポートセンターとの同行推進を通じ、営農相談をはじめ各種の支援策を提案したほか、労働支援対策の一環として1日農業バイトアプリを紹介しマッチングに近づけました。

営農指導事業を担う人材育成については、組合員の高度かつ多様なニーズへの対応や国の環境負荷低減を促す政策をふまえた取り組みをすすめるための資格認定や研修を実施しました。

【生活指導】

組合員及び利用者の皆さまが、より豊かで健康的な日常生活を送ることができるよう、JA女性部では地域貢献活動の一環として、地域住民と連携した伝統食の料理教室を実施しました。加えて、子どもを対象とした収穫体験や農業体験を通じ、食と農の大切さを伝える食農教育にも取り組みました。



営農指導員強化研修発表会で学びの成果を発表する職員



農業体験の一環でモモの袋掛けに挑戦する小学生

リスク管理の状況

リスク管理体制

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうか

チェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本方針」等を設定しています。

法令遵守体制

コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長をコンプライアンス最高責任者とし、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、事業運営に関する苦情・相談等をお受けし、誠実な対応に努めています。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

コンプライアンス対策室(電話：086-476-1831(月～金 8時30分～17時))

②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

岡山弁護士会岡山仲裁センター

東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3581-2249)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所内、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、岡山弁護士会岡山仲裁センター以外の弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続をすすめる方法があります。

1 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

2 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問合せください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、県中央会と連携して組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

<運用状況について>

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主(自店)検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努め、反社・マネロン等の排除に向けた体制整備、更に、監事による監査が実施されている。また、内部者取引管理規則を定め、未公表の重要事実の適切な管理に努めている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

＜運用状況について＞

情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。人事異動に伴う情報へのアクセス権限の見直しを定期的に行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

＜運用状況について＞

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

＜運用状況について＞

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。また、計画値に比べて実績値が大きく下回っている場合にはその理由を分析し、中期経営計画及び事業計画の内容と、組合の経営資源の配分結果の相違に由来している場合には、組合の経営者はそのいずれかを修正する。人材育成基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

＜運用状況について＞

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

＜運用状況について＞

子会社等において自主(自店)検査等により各部署の内部統制の構築・運用を図るとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

＜運用状況について＞

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。決算担当部署には適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成を行っている。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、14.36%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	晴れの国岡山農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24,569百万円(前年度25,081百万円)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和7年度末の出資金額は、前年度対比5億12百万円減の245億69百万円となっています。

主な事業の内容

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品はQRコードより当JAホームページをご覧ください。



◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等(住宅ローンやマイカーローン、教育ローンなど)を融資しています。

また、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金(フリーローンやカードローンなど)や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

更に、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な各種ローンはQRコードより当JAホームページをご覧ください。



◇為替業務

全国のJA・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇投資信託等

たくさんのお客さまから集められた資金をひとつにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する実績分配型の金融商品を取り扱っています(投資信託は元本が保証されていないなど各種リスクもあります。詳しくはお近くの支店までお問い合わせください)。また、NISA(少額投資非課税制度)やiDecoもご利用いただけます。

○当JAの取り扱う投資信託等商品についてはQRコードより当JAホームページをご覧ください。



◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新築国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かりなど、いろいろなサービスに努めています。

◇便利なデジタルツール

当JAでは、信用窓口においてタブレット端末で簡単・便利にお取引を行なえる「JAバンクスマイルナビ」を導入しています。ご利用できるお取引は入出金・振込・お届け内容の変更など。印鑑不要の手続きもごございます。お近くの支店でご利用ください。

また、農林中央金庫が提供するスマートフォンアプリ「JAバンクアプリ」「JAバンクアプリプラス」は残高照会や入出金明細照会、口座開設、お振込み、届出事項変更などの手続きがいつでも手軽にご利用できます(利用可能な手続きはアプリによって異なります)。

詳しくはQRコードから紹介ページをご覧ください。



◇信用事業の各種手数料

QRコードより当JAホームページをご覧ください。

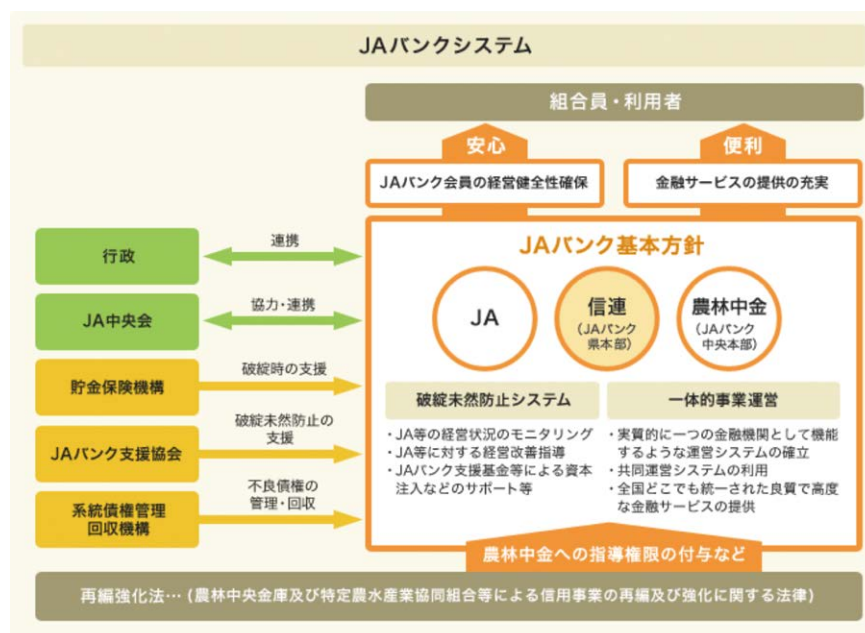


系統セーフティネット

◇JAバンクシステムのしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネットについて

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和7年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和7年3月末現在で4,861億円となっています。

共済事業

JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」の原点として、組合員・利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を提供します。

また、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて組合員、利用者の豊かな生活づくりに努めます。

○主な共済商品のご案内（令和8年4月現在）

◇「ひと」を保障する共済

終身共済 一時払終身共済	万一のとき手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。相続対策にご活用いただける一時払終身共済もご用意しており、簡単な告知だけでお気軽にご加入いただけます。
養老生命共済 一時払養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
医療共済 メディフル	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。
がん共済	「生きる」を応援する、充実のがん保障です。所定のがん治療を受けられた月ごとに共済金を受けとることができ、様々ながん治療を保障いたします。
介護共済 一時払介護共済	一生涯備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、不安の高まる高齢期も安心です。
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
働くわたしのセーフティ 生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残った時の収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
身近なリスクにセーフティ 特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。がん・急性心筋梗塞・脳卒中の三大疾病に加え、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
予定利率変動型年金共済 ライフロード	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。

◇「いえ」を保障する共済

 	一戸建てやマンションはもちろん、店舗や事務所、家財・家具等の損害を保障します。
--	--

◇「くるま」を保障する共済

自動車共済	保障もサービスも安心・充実した、必要な保障を無駄なくそろえた、万一の事故に備える自動車共済です。
自賠責共済	法律で全ての自動車(二輪・原付も含む)の自賠責共済(保険)への加入が義務付けられています。

◇「農業」を保障する共済

	農業において発生する様々な賠償リスクを幅広く保障します。
---	-------------------------------------

もっと便利にインターネット・スマートフォンアプリのサービス

Webマイページ

のご案内

WebマイページはJA共済のご契約者さまがご利用いただける、無料のインターネットサービスです。ご契約内容の確認や住所変更・自動車共済の継続手続きなど各種手続きができるほか、年末調整・確定申告を電子申請する際に利用できる控除証明データを取得できます。

JA共済アプリ

のご案内

JA共済アプリはご契約者をはじめとして、どなたでもご利用いただけるスマートフォンアプリです。Webマイページの登録をしていれば、共済証書が手元になくても保障内容や共済掛金など各契約情報を確認でき、万一のときにも相談がはじめられます。また、入院や手術、いへの被災、くるまの事故など、共済を必要とするときにJAにスムーズに連絡できます。住所変更や自動車共済の継続手続きなどもJAアプリからいつでもお手続きができます。

JA共済の地域貢献活動

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが、住み慣れた地域で、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献するために、地域の皆さまとの絆を大切にしながら、共済事業と地域貢献活動に取り組んでいます。地域貢献活動では「健康・福祉」「防災・災害救援」「交通事故対策」「生活支援・農業振興」といった分野で地域の皆さまに安全・安心をお届けする取り組みを実施しています。

購買事業

購買事業は、組合員や地域住民の皆さまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。営農関連では、肥料、農薬、農業資材、農業機械等を、生活関連では、米、一般食料品、日用品はもとより、自動車、家庭電気製品、燃料、LPガス、石碑にいたるまでを取り扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。



生産資材

野菜・花の種苗、土、肥料・農薬など、家庭菜園にもお使いいただける農業資材をそろえています。



農機センター

農業機械の購入・修理は、大型機械から家庭菜園向けの小型機械まで専門スタッフにご相談ください。



給油所

ガソリン、軽油、灯油、タイヤ、オイルなどの販売・交換など、組合員でない方も安心してご利用いただけます。



車輛センター

新車・中古車の販売・買取、ローン、自動車共済、整備、車検など、車のことなら何でもご相談ください。



LPガスセンター

ガス工事、器具の設置・修理、点検、検針、保守管理まで、安全・安心にお使いいただけるLPガスです。



生活店舗

組合員の方だけでなく、地域の皆さまの毎日の暮らしに必要な食料品・生活用品などを販売しております。



JA でんき

年々値上がりしている電気料金から、組合員等の家計負担を抑制し、生活を支援するため取り組んでいます。



葬 祭

葬儀・法要に関するすべて、仏壇・仏具・お供物・墓石・お料理・病院へのお迎えなどもご対応いたします。



その他暮らし全般

「衣食住」の暮らし全般に関する様々なご相談を承っております。



農業資材オンラインショップ「晴ればれeネット」(組合員限定)

水稻の予約肥料農薬の注文をWEBで受け付ける組合員向け注文サイトです。

【メリット1】 ネットで楽々注文！時間と場所を気にせずいつでも注文をすることができます。

【メリット2】 予約価格から割引！掲載品目に限り会員だけの予約特別価格で提供を行います。

【メリット3】 再購入も簡単！ご自身のオンラインショップ購入履歴を検索して再購入できます。

当JAホームページで簡単操作ガイド動画を公開しています。

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では、当JA管内で生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

更に、地元農畜産物をオンラインショップで取り扱い、全国の消費者の方にお届けしています。



米

各地域の気候風土を生かして多くの品種が栽培されています。また、カキ殻を肥料に再利用して育てた資源循環型の「里海米」の生産拡大にも取り組んでいます。



ブドウ

「ピオーネ」「シャインマスカット」など全国屈指のブドウ王国を誇る管内。産地リレーにより5月から12月まで長期出荷しています。



モモ

県南を中心に栽培され、6月中旬ごろから出荷が始まります。品種を変えながら9月上旬まで続きます。品種によっては冬季物も。



桃太郎トマト

甘みと酸味のバランスが抜群の「桃太郎トマト」。夏涼しい県中北部の高原地帯を中心に栽培。昼夜の温度差が旨みを引き立てます。



アスパラガス

勝英地区は県内一大産地として知られ、津山地区と合同で共同選果体制を構築しています。勝英・津山・矢掛を中心に栽培が盛んですが、将来的には管内全域で栽培を広めていく方針です。



花き

晴れの国岡山は花の国でもあります。スイートピー是全国トップクラス、リンドウは西日本最大級、シャクヤクは中国地方最大の産地と花きの生産が盛んな地域です。



畜産物

和牛のルーツと言われる岡山県。管内には「千屋牛」「なぎビーフ」「つやま和牛」「備中牛」といった地域ブランドがあります。その他、井原市美星町の「美星満天豚」の加工販売にも取り組んでいます。



直売所

JA晴れの国岡山の直売所は全部で26か所(令和8年7月現在)。総社市にある旬感広場には地元産食材を使ったカフェエストランを併設。また、新見市の直売所では同一敷地内に地元ブランド牛「千屋牛」を使った焼肉レストランを営業。

JA晴れの国岡山
オンラインショップQRコード



オンラインショップ

全国どこからでも、JA晴れの国岡山の特産品がお取り寄せできます。農畜産物のほか、加工品も。是非ご覧ください。